

株式会社リバイブ

〒983-0007 宮城県仙台市宮城野区仙台港北2丁目10-20

電話 022-258-5464

Fax 022-254-8368

環境報告書

2023年度

期間:2023年4月1日~2024年3月31日

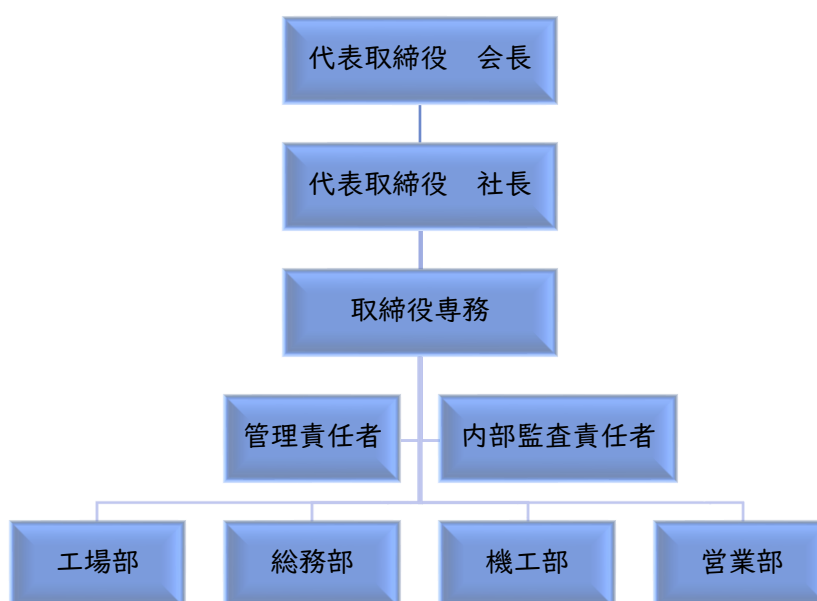
発行:2024年8月1日

適用範囲

1. 組織概要

項	目	詳細
事業所名		株式会社リバイブ
所在地		宮城県仙台市宮城野区仙台港北2丁目10-20
事業の概要		機械器具設置工事業、解体工事業 産業廃棄物収集運搬業、特別産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物中間処理業
沿革		昭和60年8月 総合スクラップ加藤商会有限会社 設立 平成12年9月 株式会社リバイブ 社名変更
資本金		2500万
従業員数		45名
売上高		2020年度 8億6千万※要確認 2021年度 8億6千万※要確認
敷地面積		敷地面積1121.95㎡
延床面積		事務所延床面積261.36㎡、工場延床面積860.59㎡

組織図



2. 産業廃棄物処理業に関する情報

処理業許認可

分類	処理業分類	中間処理		収集運搬						
		切断	圧縮	仙台市	宮城県	山形県	福島県	岩手県	秋田県	青森県
分類	行政	仙台市		仙台市	宮城県	山形県	福島県	岩手県	秋田県	青森県
	許認可番号	05420041942		05450041942	00450041942	00659041942	00757041942	—	—	—
	許可年月日									
	有効期限	R7.6.29		R6.9.30	R6.10.25	R7.11.18	R10.12.8	—	—	—
特別管理産業廃棄物	燃え殻	—	—	○	○	—	—	—	—	—
	汚泥	—	—	○	○	—	—	—	—	—
	廃油	—	—	○	○	○	○	—	—	—
	廃酸	—	—	○	○	○	○	—	—	—
	廃アルカリ	—	—	○	○	○	—	—	—	—
	ばいじん	—	—	○	○	—	—	—	—	—
	廃石綿等	—	—	○	○	○	○	—	—	—
指定下水汚泥	—	—	○	—	—	—	—	—	—	

処理業分類		中間処理		収集運搬					
		切断	圧縮	仙台市	宮城県	山形県	福島県	岩手県	秋田県
行政		仙台市		宮城県	山形県	福島県	岩手県	秋田県	青森県
分類	許認可番号	—	—	00400041942	00609041942	00707041942	00300041942	00504041942	00201041942
	許可年月日	—	—						
	有効期限	—	—	R8.9.24	R6.10.23	R11.8.30	R6.9.21	R7.3.22	R7.7.5
産業廃棄物	燃え殻	—	—	○	—	—	—	—	—
	汚泥	—	—	○	○	—	○	○	○
	廃油	—	—	○	○	○	○	○	○
	廃酸	—	—	○	○	—	○	○	○
	廃アルカリ	—	—	○	○	—	○	○	○
	廃プラスチック類	○	○	○	○	○	○	○	○
	紙くず	—	—	○	○	○	○	○	○
	木くず	○	—	○	○	○	○	○	○
	繊維くず	—	—	○	○	○	○	○	○
	動植物性残さ	—	—	○	—	—	—	—	—
	ゴムくず	—	—	○	○	○	○	—	—
	金属くず(自動車等破砕物を除く)	○	○	○	○	○	○	○	○
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	○	—	○	○	○	○	○	○
	がれき類	—	—	○	○	○	○	○	○
ばいじん	—	—	○	—	—	—	—	—	
石綿含有産業廃棄物	—	—	○	○	—	—	○	○	
水銀使用製品産業廃棄物	—	—	○	○	—	—	○	○	

収集運搬設備概要(青マス:収集運搬車両)

	車番	車体の形状	最大積載量	長さ×幅×高さ(cm)	低公害車、低燃費車対象車
1	15-20	脱着装置付コンテナ専用車	11,100kg	915×247×287	使用車種規制(NOx・PM)適合
2	21-64	脱着装置付コンテナ専用車	8,200kg	601×236×254	使用車種規制(NOx・PM)適合
3	59-22	脱着装置付コンテナ専用車	3,900kg	607×220×242	使用車種規制(NOx・PM)適合
4	91-24	脱着装置付コンテナ専用車	4,000kg	605×220×240	使用車種規制(NOx・PM)適合
5	9-29	キャブオーバ	3,850kg	761×225×249	使用車種規制(NOx・PM)適合 平成13年騒音規制車
6	74-84	キャブオーバ	3,250kg	757×234×250	使用車種規制(NOx・PM)適合 平成28年騒音規制車 平成27年燃費基準5%向上達成車 マフラー加速騒音規制適用車
7	5-58	キャブオーバ	2,550kg	849×223×296	
8	9-14	キャブオーバ	2,550kg	846×224×306	
9	54-91	キャブオーバ	2,950kg	769×223×292	使用車種規制(NOx・PM)適合
10	26-54	キャブオーバ	2,700kg	847×225×295	使用車種規制(NOx・PM)適合
11	69-43	キャブオーバ	2,200kg	813×226×306	使用車種規制(NOx・PM)適合 平成28年騒音規制車 平成27年燃費基準10%向上達成車 マフラー加速騒音規制適用車
12	70-75	キャブオーバ	2,100kg	810×227×304	使用車種規制(NOx・PM)適合 平成28年騒音規制車 平成27年燃費基準10%向上達成車 マフラー加速騒音規制適用車
13	27-82	キャブオーバ	10,800kg	977×249×310	使用車種規制(NOx・PM)適合 平成28年騒音規制車
14	24-62	キャブオーバ	2,000kg	469×169×196	使用車種規制(NOx・PM)適合
15	22-93	キャブオーバ	2,000kg	465×170×197	使用車種規制(NOx・PM)適合 平成13年騒音規制車 低PM認定車
16	41-70	バン	1,000kg	469×169×198	平成27年度燃費基準達成車 使用車種規制(NOx・PM)適合 平成12年騒音規制車 マフラー加速騒音規制適用車
17	28-28	バン	1000kg	469×169×198	平成27年度燃費基準達成車 使用車種規制(NOx・PM)適合 平成12年騒音規制車 マフラー加速騒音規制適用車
18	2-44	バン	1000kg	469×169×198	平成27年度燃費基準達成車 使用車種規制(NOx・PM)適合 平成12年騒音規制車 マフラー加速騒音規制適用車 オバシメータ測定
19	9-76	バン	1000kg	469×169×198	平成27年度燃費基準達成車 使用車種規制(NOx・PM)適合 平成12年騒音規制車 マフラー加速騒音規制適用車 オバシメータ測定
20	97	バン	1000kg	469×169×198	平成27年度燃費基準達成車 使用車種規制(NOx・PM)適合 平成12年騒音規制車 マフラー加速騒音規制適用車 オバシメータ測定
21	87-32	バン	1000kg	469×169×198	平成27年度燃費基準達成車 使用車種規制(NOx・PM)適合 平成28年騒音規制車 マフラー加速騒音規制適用車 オバシメータ測定
22	86-22	ステーションワゴン	-	459×169×185	平成22年度燃費基準25%向上達成車 平成11年騒音規制車
23		ステーションワゴン	-	464×172×185	平成22年度燃費基準25%向上達成車 平成11年騒音規制車 マフラー加速騒音規制適用車
24		ステーションワゴン	-	440×169×147	ハイブリッド車 令和2年度燃費基準150%達成車 平成10年騒音規制車 マフラー加速騒音規制適用車
25		ステーションワゴン	-	440×169×147	ハイブリッド車 令和2年度燃費基準150%達成車 平成10年騒音規制車 マフラー加速騒音規制適用車
26		箱型	-	454×176×147	ハイブリッド車 令和2年度燃費基準190%達成車 平成10年騒音規制車 マフラー加速騒音規制適用車
27		箱型	-	457×176×147	ハイブリッド車 令和2年度燃費基準190%達成車 平成10年騒音規制車 マフラー加速騒音規制適用車
28		箱型	-	488×184×144	ハイブリッド車 令和12年度燃費基準達成車 平成28年騒音規制車 マフラー加速騒音規制適用車
29		ステーションワゴン	-	449×174×146	ハイブリッド車 令和12年度燃費基準達成車 平成28年騒音規制車 マフラー加速騒音規制適用車
30		箱型	-	491×180×145	ハイブリッド車 令和2年度燃費基準150%達成車 平成28年騒音規制車 マフラー加速騒音規制適用車

運搬車の排ガスレベル	台数（割合） 2024.4.1時点		【参考】台数（割合） 2019.4.1時点	
	全保有台数	31	100%	28
①平成12年基準低排出ガス車 良☆	0	0.0%	0	0%
②平成12年基準低排出ガス車 優☆☆	0	0.0%	0	0%
③平成12年基準低排出ガス車 超☆☆☆	0	0.0%	0	0%
④平成12年基準超低PM排出ディーゼル車 ☆☆☆	0	0.0%	1	4%
⑤平成12年基準超低PM排出ディーゼル車 ☆☆☆☆	0	0.0%	0	0%
⑥平成17年規制適合車	0	0.0%	2	7%
⑦平成17年基準低排出ガス車 ☆☆☆	0	0.0%	0	0%
⑧平成17年基準低排出ガス車 ☆☆☆☆	0	0.0%	11	39%
⑨平成17年基準低排出ガス重量車 ☆	0	0.0%	0	0%
⑩平成17年基準低排出ガス重量車 ★	0	0.0%	0	0%
⑪平成19年基準適合車 ☆☆☆	0	0.0%	0	0%
⑫平成21年規制適合車	0	0.0%	4	14%
⑬平成28年規制適合車	0	0.0%	0	0%
⑭平成30年度基準適合車 ☆☆☆☆☆	0	0.0%	0	0%
⑮使用車種規制（Nox・PM）適合車	19	61.3%	0	0%
⑯ハイブリッド車	7	22.6%	0	0%
基準適合車計	26	83.9%	18	64%
【低排出ガス車の導入目標】 車両の増車・入替が発生した場合は、全て使用車種規制（Nox・PM）の適合車を導入し、導入率70%以上を維持する。				

中間処理能力及び設備概要

品目	処理能力		設備概要
	切断・圧縮	切断	
廃プラスチック類	30.08 トン/日 (8 時間)	—	アリゲーターシャー TKK-DS500-1800 株式会社太陽機械工作所 切断(シャー)1
木くず	—	42.08 トン/日 (8 時間)	油圧(プッシャー)1 電動機(37kw)1
金属くず (自動車等破砕物を除く)	120.16 トン/日 (8 時間)	—	油圧ポンプ、作動油タンク1 床面 150 mm 圧コンクリート舗装 鋼板敷設
ガラスくず・コンクリートくず及 び陶磁器くず	—	66.08 トン/日 (8 時間)	散水設備設置 鉄製囲(高さ 4.1m)設置

その他の設備

バックホウ:0.7 マグネット仕様×1 台

0.7 解体用つかみ機仕様×1 台

0.45 解体用つかみ機仕様×3 台

0.25 解体用つかみ機仕様×1 台

フォークリフト:最大荷重 2.3t仕様×2 台

処理工程図

産業廃棄物 一連の処理工程		(2023年 4月 ~ 2024年 3月)	
受入量計 1,904,483 kg (100.0 %)		持出量計 1,881,678 kg (100.0 %)	
		処理前 保管量計 18,809 kg	
		処理後 保管量計 3,996 kg	
◎廃棄物種類 (自社中間処理)		◎持出 (売却 又は 処理委託) 量	
金属くず	切断・圧縮 (42.1 %)	A社	
持込: 182,566 kg	802,740 kg	796,050 kg (42.3 %)	→ 製鋼・製錬原料として売却
引取: 620,174 kg			
廃プラスチック	切断・圧縮 (34.4 %)	B社/圧縮固化	
持込: 148,668 kg	655,639 kg	57,887 kg (3.1 %)	→ 製紙工場へRPF材として販売
引取: 506,971 kg			
		C社 他3社/破砕	
		522,848 kg (27.8 %)	→ 焼却処理施設にて燃料化 (サーマルリサイクル)
		D社 他1社/破砕	
		29,810 kg (1.6 %)	→ 安定型埋立
		E社 他2社/破砕	
		35,355 kg (1.9 %)	→ 製紙工場へ燃料として販売
		F社 他2社/焼却	
		0 kg (0.0 %)	→ 発生した燃え殻を管理型埋立
木くず	切断 (13.3 %)	B社/圧縮固化	
持込: 57,760 kg	253,955 kg	6,038 kg (0.3 %)	→ 製紙工場へチップ材として販売
引取: 196,195 kg			
		G社 他1社/破砕	
		245,671 kg (13.1 %)	→ 製紙工場へチップ材として販売
		F社/焼却	
		0 kg (0.0 %)	→ 発生した燃え殻を管理型埋立
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	切断 (10.1 %)	C社 他2社/破砕	
持込: 27,124 kg	192,148 kg	45,028 kg (2.4 %)	→ 焼却処理施設にて熱利用 (サーマルリサイクル)
引取: 165,024 kg			
		H社/破砕	
		69,509 kg (3.7 %)	→ ボード原料として再生
		H社/破砕	
		0 kg (0.0 %)	→ 管理型埋立
		D社/破砕	
		19,239 kg (1.0 %)	→ 安定型埋立
		I社 他4社/破砕	
		19,766 kg (1.1 %)	→ 再生砕石として建設現場へ販売
		F社/焼却	
		0 kg (0.0 %)	→ 発生した燃え殻を管理型埋立
		J社/管理型埋立	
		34,476 kg (1.8 %)	

実績(単位ト)

分類	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度	2023 (R5) 年度
	2021 年 4 月~2022 年 3 月	2022 年 4 月~2023 年 3 月	2023 年 4 月~2024 年 3 月
特別管理産業廃棄物収集運搬	11,894kg	17,405kg	5,799kg
産業廃棄物収集運搬	1,792,905kg	2,043,704kg	1,799,000kg
産業廃棄物受託量	2,096,895kg	1,816,593kg	1,904,483kg
産業廃棄物中間処理実績	2,096,895kg	1,793,306kg	1,881,678kg

※2022 年度から受託量と持出量(処理後)を別に集計

※収集運搬は受託と収集運搬実績は同じ数量

産業廃棄物の種類別の実績

産業廃棄物 受入量・運搬量

産業廃棄物 受入量・運搬量 (2023年 4月 ~ 2024年 3月)

種類	運搬方法	処理実績 (kg)												種類計	
		2023年										2024年			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
金属くず	受入量	51,980	75,710	29,092	59,085	37,450	46,986	49,870	48,656	73,709	41,372	47,373	65,901	627,184	
	運搬量 (運搬車)	51,980	75,710	29,092	59,085	37,450	46,986	49,870	48,656	73,709	41,372	47,373	65,901	627,184	
廃プラスチック	受入量	45,043	56,866	35,512	54,240	30,830	51,038	47,511	33,928	45,887	30,290	36,567	46,895	514,607	
	運搬量 (運搬車)	45,043	56,866	35,512	54,240	30,830	51,038	47,511	33,928	45,887	30,290	36,567	46,895	514,607	
木くず	受入量	14,120	23,630	15,244	27,385	16,630	15,298	17,710	12,838	13,780	12,085	8,945	18,530	196,195	
	運搬量 (運搬車)	14,120	23,630	15,244	27,385	16,630	15,298	17,710	12,838	13,780	12,085	8,945	18,530	196,195	
ガラスくず、 コンクリートくず 及び 陶磁器くず	受入量	24,154	11,100	18,783	18,620	27,327	26,122	17,982	19,035	14,326	7,160	13,016	12,465	210,090	
	運搬量 (運搬車)	24,154	11,100	18,783	18,620	27,327	26,122	17,982	19,035	14,326	7,160	13,016	12,465	210,090	
がれき類	受入量	15,161	13,520	25,950	33,510	15,350	38,660	11,530	12,860	21,000	9,050	4,760	58,532	259,883	
	運搬量 (運搬車)	15,161	13,520	25,950	33,510	15,350	38,660	11,530	12,860	21,000	9,050	4,760	58,532	259,883	
水銀使用製品 産業廃棄物	受入量	464	740	260	622	240	685	274	82	707	158	667	358	5,257	
	運搬量 (運搬車)	464	740	260	622	240	685	274	82	707	158	667	358	5,257	
石綿含有 産業廃棄物	受入量	310	10	1,130	730	240	1,280	1,010	450	6,800	2,340	310	1,930	16,540	
	運搬量 (運搬車)	310	10	1,130	730	240	1,280	1,010	450	6,800	2,340	310	1,930	16,540	
廃7#カ	受入量	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	0	0	13	
	運搬量 (運搬車)	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	0	0	13	
廃酸	受入量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	運搬量 (運搬車)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃油	受入量	0	0	0	26	200	781	0	120	430	113	0	655	2,325	
	運搬量 (運搬車)	0	0	0	26	200	781	0	120	430	113	0	655	2,325	
汚泥 (乾電池含む)	受入量	1,382	221	0	142	1	771	1,240	0	536	180	0	5	4,478	
	運搬量 (運搬車)	1,382	221	0	142	1	771	1,240	0	536	180	0	5	4,478	
廃電池類 (分級)	受入量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	28	33	
	運搬量 (運搬車)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	28	33	
紙くず	受入量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	運搬量 (運搬車)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繊維くず	受入量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	運搬量 (運搬車)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
強酸 (廃バッテリー)	受入量	0	0	0	0	0	0	60	6	54	170	75	100	465	
	運搬量 (運搬車)	0	0	0	0	0	0	60	6	54	170	75	100	465	
廃石綿等	受入量	0	0	0	180	30	0	10	0	3,280	10	90	0	3,600	
	運搬量 (運搬車)	0	0	0	180	30	0	10	0	3,280	10	90	0	3,600	
引火性廃油	受入量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	運搬量 (運搬車)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
月別系	受入量	152,614	181,797	125,971	194,540	128,298	181,621	147,197	127,975	180,522	102,928	111,808	205,399	1,840,669	
	運搬量 (運搬車)	152,614	181,797	125,971	194,540	128,298	181,621	147,197	127,975	180,522	102,928	111,808	205,399	1,840,669	

産業廃棄物 受入量・処分量・処分後の産業廃棄物の持出先及び処分方法ごとの処分量

産業廃棄物 受入量・処分量・処分後の産業廃棄物の持出先及び処分方法ごとの処分量															(2023年 4月 ~ 2024年 3月)		
種類	受入量 処分量 (保管量+持出量)	処理実績 (kg)												種類計			
		2023年						2024年									
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	(保管量)	持出量		
金属くず	受入量	68,588	81,400	42,694	67,556	43,976	62,261	59,627	70,735	85,657	49,861	56,663	113,722	802,740			
	処分量 [切断・圧縮] 小計	68,588	81,400	42,694	67,556	43,976	62,261	59,627	70,735	85,657	49,861	56,663	113,722	(6,690)	796,050		
廃プラスチック	受入量	58,426	69,466	46,399	63,551	42,784	59,030	60,107	45,468	64,157	38,151	47,427	60,673	655,639			
	処分量 [切断・圧縮] 小計	58,426	69,466	46,399	63,551	42,784	59,030	60,107	45,468	64,157	38,151	47,427	60,673	(9,739)	645,900		
	圧縮固化	5,936	3,895	4,137	2,906	4,798	4,937	6,123	4,899	6,345	3,792	5,890	5,965	(1,736)	57,887		
	破砕 →焼却	49,450	54,591	38,312	54,585	36,126	46,383	48,124	35,459	48,042	31,609	36,787	49,998	(6,618)	522,848		
	破砕 →埋立	2,040	3,975	2,210	4,530	-	5,700	3,520	600	2,980	1,140	1,830	1,920	(635)	29,810		
	破砕 →埋立	1,000	7,005	1,740	1,530	1,860	2,010	2,340	4,510	6,790	1,610	2,920	2,790	(750)	35,355		
破砕→焼却→ 燃えがら埋立	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
木くず	受入量	19,577	27,355	19,435	32,171	22,633	17,575	21,675	15,735	23,640	16,638	15,228	22,293	253,955			
	処分量 [切断] 小計	19,577	27,355	19,435	32,171	22,633	17,575	21,675	15,735	23,640	16,638	15,228	22,293	(2,246)	251,709		
	圧縮固化	-	4,680	1,540	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(182)	6,038	
	破砕 →埋立	19,577	22,675	17,895	32,171	22,633	17,575	21,675	15,735	23,640	16,638	15,228	22,293	(2,064)	245,671		
破砕→焼却→ 燃えがら埋立	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
ガラスくず、 コンクリートくず 及び 陶磁器くず	受入量	19,704	14,001	15,677	20,123	15,389	22,014	21,128	16,001	12,265	8,953	14,581	12,312	192,148			
	処分量 [切断] 小計	19,704	14,001	15,677	20,123	15,389	22,014	21,128	16,001	12,265	8,953	14,581	12,312	(4,130)	188,018		
	破砕 →焼却	4,835	6,175	2,102	3,370	2,892	5,242	8,594	1,945	4,270	1,665	3,653	1,837	(1,552)	45,028		
	破砕→ 砕砕、転用、埋立	9,045	3,130	3,800	8,190	6,060	8,590	8,099	9,125	3,705	3,865	4,000	3,380	(1,480)	69,509		
	破砕 →埋立	3,104	885	1,050	2,678	1,540	1,272	910	947	1,215	1,718	2,973	1,190	(243)	19,239		
	破砕 →埋立	490	1,656	6,450	1,480	1,010	4,080	1,150	2,020	690	90	480	590	(420)	19,766		
破砕→焼却→ 燃えがら埋立	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
管理型 埋立	2,230	2,155	2,275	4,405	3,887	2,830	2,375	1,964	2,385	1,615	3,475	5,315	(435)	34,476			
月別計	受入量	166,295	192,222	124,205	183,402	124,782	160,880	162,537	147,939	185,719	113,603	133,899	209,000	1,904,483			
	処分量 (保管量+持出量)	332,590	384,444	248,410	366,803	249,564	321,760	325,074	295,878	371,438	227,206	267,798	418,000	(22,805)	1,881,678		

廃棄物の処理料金

運搬距離、廃棄物内容、回収形態等により、都度見積もりをおこなう。

3. みちのく EMS に関連した情報

みちのく EMS 登録情報

項目	詳細
認証年月日	2008年4月28日
認証登録番号	08001
有効期間	2023年12月31日
登録範囲(サイト)	本社、資材置場(宮城県仙台市宮城野区仙台港北2丁目10番地の20)及び現場
適用業務	機械器具設置工事業、解体工事業 産業廃棄物収集運搬業、特別産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物中間処理業
環境報告書の対象期間及び発行日	運用期間サイクル:毎年4月~3月 環境報告書の発行時期:毎年8月ごろ
運用管理体制	最高責任者:代表取締役社長 管理責任者:高橋太 内部監査責任者:堀越直子 法規制担当者:高橋太 担当窓口:近藤 桃花

環境方針

R・アールの時代に向け、廃棄物の鑑定人として環境保護に取り組みます。循環型社会の一員として機械器具設置工事・撤去解体工事、産業廃棄物の収集運搬・中間処理を推進し、順守義務を満たした適正かつ安全・確実な一貫した工事及び処理業務を行います。工事業と産業廃棄物の処理業の融合により地域社会や組織の発展と廃棄物の再資源化に貢献します。また、「5R」(Reduce、Reuse、Recycle、Refine、Reconvert to Energy)を周知し、業務における汚染の防止を徹底します。環境パフォーマンスの向上をみちのくEMSの継続的改善にて達成し、地域社会の一員として信頼を得られる企業を目指します。

2020年8月1日

株式会社リバイブ

代表取締役社長 田中 賢

環境目標

2021～2023年(R3～R6) 2021年4月～2024年3月		環境目標達成計画表						承認	作成
								2021/4/1	2021/4/1
目標	基準年 2020年度	各年度目標値		実施事項(日程含む)	必要な資源	部門 責任者	達成 期限	達成確認 評価方法	
二酸化炭素排出量の削減 kg-CO2/年 2020年度基準 2021年度-1% 2022年度-2% 2023年度-3%	307,282	2021年	304,209	①処理設備車両の保守点検 ②分別強化 ③分別排出の指導 ④エコドライブ ⑤LED照明(工場天井)	保守点検予算 要員の意識と協力	【部門】 工場部/機工部 総務部/営業部 【統括責任】 専務取締役 【実施責任者】 各部門長	各年度中	パフォーマンス評価表で評価	
		2022年	301,136	①処理設備車両の保守点検 ②分別強化 ③分別排出の指導 ④エコドライブ ⑤重機の入替え					
		2023年	298,064	①処理設備車両の保守点検 ②分別強化 ③分別排出の指導 ④エコドライブ ⑤車両の更新					
水の使用量削減 m ³ /年 2020年度基準 2021年度-1m ³ 2022年度-2m ³ 2023年度-3m ³	284	2021年	283	①節水活動 ②井水の利用 ③粉塵対策の散布を効率的に行う	要員の意識と協力	【部門】 工場部/機工部 総務部/営業部 【統括責任】 専務取締役 【実施責任者】 各部門長	各年度中	パフォーマンス評価表で評価	
		2022年	282						
		2023年	281						
事業系一般廃棄物の排出量の削減 枚/年 2020年度基準 2021年度-1枚 2022年度-2枚 2023年度-3枚	103	2021年	102	①満杯になるまで捨てない ②私物は持ち帰りを原則化	要員の意識と協力	【部門】 工場部/総務部 営業部 【統括責任】 専務取締役 【実施責任者】 各部門長	各年度中	パフォーマンス評価表で評価	
		2022年	101						
		2023年	100						
産業廃棄物の排出量の削減 単純焼却埋立率 2021年度0.1% 2022年度0.2% 2023年度0.3%	4.84%	2021年	4.74%	①分別の徹底 ②分別指導 ③出荷先の開拓	要員の意識と協力	【部門】 工場部/機工部 総務部/営業部 【統括責任】 専務取締役 【実施責任者】 各部門長	各年度中	パフォーマンス評価表で評価	
		2022年	4.64%						
		2023年	4.54%						
現場での環境保護 環境パトロールの結果	99.93	2021年	99.94	①パトロールでの確認事項の情報共有 ②現場での環境保護実施 ③パトロールの実施 ④パトロールでの指摘事項への対応 ⑤指摘事項の情報共有	適切な機械 職長の管理能力 要員の意識と協力	【部門】 機工部 【統括責任】 専務取締役 【実施責任者】 各部門長	各年度中	パフォーマンス評価表で評価	
		2022年	99.95						
		2023年	99.96						

CO₂排出係数

軽油	2.619	温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン
ガソリン	2.32	温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン
灯油	2.489	特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令
電気	0.528	電気事業者別排出係数一覧平成31年提出用
ガス	3	温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン

2023 年度活動実績

目標	目標値	実施事項(日程含む)	実績	評価
二酸化炭素排出量の削減 kg-CO2/年	298,064	①処理設備車両の保守点検 ②分別強化 ③分別排出の指導 ④エコドライブ ⑤LED 照明(工場天井)	297,959	達成
水の使用量削減 m ³ /年	281	①節水活動 ②井水の利用 ③粉塵対策の散布を効率的に行う	260	達成
事業系一般廃棄物の排出量の削減 枚/年	100	①満杯になるまで捨てない ②私物は持ち帰りを原則化	98	達成
産業廃棄物の排出量の削減 単純焼却埋立率	4.54%	①分別の徹底 ②分別指導 ③出荷先の開拓	4.45%	達成
現場での環境保護 環境パトロールの結果	99.96	①パトロールでの確認事項の情報共有 ②現場での環境保護実施 ③パトロールの実施 ④パトロールでの指摘事項への対応 ⑤指摘事項の情報共有	99.97	達成

活動の評価

二酸化炭素排出量の削減について

2023年度は前年度より受託量が増加したため、処理に関するエネルギーの使用量が比例して増加したが、目標値内に収めることができた。

水の使用量削減について

水の使用量に関しても、節水意識が継続しており、目標を達成することができた。

事業系一般廃棄物の排出量の削減について

事務所からの廃棄物は不要書類の廃棄を含めて目標値内におさまった。

産業廃棄物の排出量の削減について単純焼却埋立率

2023年度は前年度より受託量が増加したが、分別の工夫や出荷先の見直しによって単純焼却埋立率は目標値内に収めることができた。

現場での環境保護について

現場での環境対策は元請の管理下での作業を行い、作業管理の徹底に努め目標を達成することができた。

次年度の課題及び活動(2024年度)

目標	基準年 2023年度	各年度目標値		実施事項(日程含む)
二酸化炭素排出量の削減 kg-CO2/年 2023年度基準 2024年度-1% 2025年度-2% 2026年度-3%	297,454	2024年	294,479	①処理設備車両の保守点検 ②分別強化 ③分別排出の指導 ④エコドライブ ⑤LED照明
		2025年	291,505	
		2026年	288,530	
水の使用量削減 m ³ /年 2023年度基準 2024年度-1 m ³ 2025年度-2 m ³ 2026年度-3 m ³	260	2024年	259	①節水活動 ②井水の利用 ③粉塵対策の散布を効率的に行う
		2025年	258	
		2026年	257	
事業系一般廃棄物の排出量の削減 枚/年 2023年度基準 2024年度-1枚 2025年度-2枚 2026年度-3枚	98	2024年	97	①満杯になるまで捨てない ②私物は持ち帰りを原則化
		2025年	96	
		2026年	95	
産業廃棄物の排出量の削減 単純焼却埋立率 2023年度基準 2024年度0.1% 2025年度0.2% 2026年度0.3%	4.45%	2024年	4.35%	①分別の徹底 ②分別指導 ③出荷先の開拓
		2025年	4.25%	
		2026年	4.15%	
現場での環境保護 環境パトロールの結果	99.97	2024年	99.98	①パトロールでの確認事項の情報共有 ②現場での環境保護実施 ③パトロールの実施 ④パトロールでの指摘事項への対応 ⑤指摘事項の情報共有
		2025年	99.99	
		2026年	100	

算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧(令和5年度):軽油 2.62tCO₂/kl、ガソリン 2.29tCO₂/kl、灯油 2.5tCO₂/kl、ガス 2.99tCO₂/t (https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/files/calc/itiran_2023_rev4.pdf)

電気事業者別排出係数一覧(令和6年度提出用)リコージャパン(株) 0.000468 (https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/files/calc/r06_denki_coefficient_rev9.pdf)

順守義務への取組み状況

当社の事業活動に制約を受ける環境関連法規制等については、適用される順守義務の調査を2023年4月4日に行い、法律その他の規制一覧表に登録した。順守評価を2024年2月23日に下記の対象業務にて行った結果、違反はなかった。また、関係機関等からの違反の指摘・苦情・訴訟はなかった。

法律その他の規制一覧表				承認	評価者
評価日	2024年2月23日	対象業務	工場作業、収集運搬業務、21002585レジリエントICT研究センター機械設備改修工事		

Version:2023/4/4

21002585 レジリエントICT 研究センター機械設備改修工事(現場作業)

順守義務	適用条件	実施事項	適用	評価	指摘・備考等
廃棄物 処理法	産業廃棄物の委託 処理 汚でい、廃油、廃ブ ラ、建設木くず、建 設紙くず、建設織 維くず、金属くず、 ガラスくず及び陶磁 器くず、がれき類、 ゴムくず、コンクリ ート破片、水銀使用 製品 廃棄物など	下請業務では廃棄物の処分の関しての manifests を発行 していないこと(元請業者が排出事業者)	✓	○	
		自社が元請となる場合 委託先の許可確認 ・収集運搬及び処分業者の許可証の確認 ・中間処理場等の現地確認 ・施設能力等の公開情報の確認(処分状況の確認)			
		委託契約の締結 ・委託契約書の内容確認(委託金額、産業廃棄物の種 類、性状、性状等変更情報の伝達方法等)	✓	○	
		manifests 交付義務と管理 ・適合 manifests を使用 ・回収・照合(発行後 B2,D 票 90 日 E 票 180 日以内) ・A,B2,D,E 票保管(5 年間) ・未回収戻り票の報告 ・「交付状況報告」(前年度実績、毎年 6 月 30 日までに)	✓	○	
		「処理困難通」の受理 ・通知受理日より 30 日以内に規則様式第 4 号による措 置内容等報告書(知事への報告)			
	現場保管	野外焼却の禁止 保管場所設置看板表示内容、看板の大きさ規定あり(縦 横 60cm) 積み上げ高さの厳守、雨、風、悪臭発生に対する養生			
	特別管理産業廃棄 物(特に解体工事 における廃石綿 等)	事業所設置届出 特管物管理者届出 【特管物管理責任者】 特管物排出報告書			
多量排出事業者 産 業廃棄物 1000t/年 以上を生ずる事業者	・産業廃棄物減量化計画を作成し、知事に提出 ・期間、管理体制、抑制、分別、再生利用、処理に関す る事項				
リサイクル法	解体・外構工事 土砂、コンクリートの 塊、アスファルト・コンク リートの塊、木材	・発生抑制(施工方法、資材選択) ・再利用、再生利用、再資源化努力 ・再資源利用計画書・実施書の作成(様式1) ・再資源利用促進計画書・実施書の作成(様式2)			
再生資源 利用省令	解体・外構工事 指定副産物 ・体積が 1000m ³ 以上である 土砂 ・重量が 500t である砕石 ・重量が 200t 以上である加 熱、アスファルト混合物	指定建設資材と再生資源の利用量の把握等による計画 の作成と実施記録の保存(1 年間) ・再資源利用計画書・実施書の作成(様式1) ・再資源利用促進計画書・実施書の作成(様式2)			
指定副産 物利用促 進省令	解体・外構工事 指定副産物 ・体積が 1000m ³ 以上である 建設発生土 ・重量が 200t 以上であるコン クリート塊、アスファルト ・コンクリート塊、建設発生木材	指定副産物に係る搬出量と再資源化施設への搬出量等 計画の作成 ・再資源利用計画書・実施書の作成(様式1) ・再資源利用促進計画書・実施書の作成(様式2)			
建設 リサイクル法	・解体工事-80 m ³ 以上 ・修繕・模様替工事 -1億円以上	・発注者への書面による計画等説明 ・工事着手する日の7日前までに必要事項を都道府県 知事に届け出 ・発注者へ書面による完了報告 ・分別解体等 ・再資源化等の促進 ・再生資源の使用			

順守義務	適用条件	実施事項	適用	評価	指摘・備考等
容器包装リサイクル法	一般廃棄物である容器包装廃棄物を対象とする	現場事務所の自動販売機等の缶・ペットボトル等の分類			
家電リサイクル法	テレビ(液晶・プラズマ含)、エアコン、電気冷蔵庫及び冷凍庫、電気洗濯機、衣類乾燥機	指定業者による処分 領収証			
小型家電リサイクル法	パソコン、携帯電話、デジタルカメラ、CDプレーヤー等々	指定業者による処分			
廃PCB特措法	PCB廃棄物 ※2019年12月:PCB濃度0.5%~10%の可燃性汚染物等を無害化処理認定制度の対象(低濃度)とする改正	所有者は、毎年度6/30までに保管・処理の状況を届出 保管等の届出(規則様式第1号)【特管物管理責任者】			
建設廃棄物処理指針(平成22年度版)	汚でい、廃油、廃プラ、建設木くず、金属くず、ガラスくず建設廃材、ゴムくず、コンクリート破片など	収集運搬業者、処分業者の許可証確認、処分状況確認(中間処理場、最終処分場の確認等) マニフェストに基づく適正処理の実施			
建設副産物適正処理推進要綱	建設発生土、建設副産物	・発注者との連絡調整・管理及び施工体制の整備・協力業者の指導等 ・「再生資源利用計画」「再生資源利用促進計画」の作成・実施状況の記録を1年間保管			
建設汚泥の再生利用に関するガイドライン等	建設汚泥を建設資材として利用する場合土壌の汚染に係る環境基準に適合しないものは、適用範囲外	利用にあたって、適切な調査・設計・施工及び管理を行う リサイクルの結果を確認し、記録を保管 建設汚泥の工事間利用に関する確認書 建設汚泥再生利用計画書 建設汚泥リサイクル伝票 建設汚泥再資源化等実績書			
石綿含有廃棄物等処理マニュアル(第2版)	現場保管及び搬出時石綿含有廃棄物	・あらかじめ、固型化、薬剤による安定化その他これに準じた措置を講じた後、耐水性材料で2重にこん包			
騒音規制法 仙台市公害防止条例	特定建設作業 適用指定地域 杭打ち機、びょう打機、削岩機、空気圧縮機	市町村へ事前確認 知事へ7日前までに届出書 低騒音型の重機の使用			
振動規制法 仙台市公害防止条例	適用指定地域 特定建設作業	市町村へ事前確認 知事へ7日前までに届出書 低騒音型の重機の使用			
建築基準法	内装仕上げ・換気設備及び天井裏等の工事 空調設備工事(石綿含有建材)(クロルポリホス添加建材)	石綿含有建材の使用を使用していない事 クロルポリホス添加建材の使用していない事			
	ホルムアルデヒドに関する規制	・内装仕上げの規制の確認 ・換気設備の義務付 ・天井裏等の制限			
大気汚染防止法	特定粉じん等排出作業 解体・改修工事に伴う「全ての石綿含有建材」の除去作業	・作業開始14日前までに知事に計画書を提出 ・作業基準(則16条の4) ・事前調査結果記録の作成、保存、知事へ報告、下請負人へ説明、掲示(A3サイズ42cm×29.7cm)以上 ・発注者への作業終了報告			
	建築物等の解体、改造、又は補修作業に伴う建設工事「特定粉じん等排出作業」に伴う建設工事:「特定工事」	【法18条の17-1.3.4】・建設工事の受注者は、特定工事に該当するか否かを調査し、発注者に書面で報告 【法18条の15】・「特定工事」の発注者は、作業開始14日前までに知事に届出			
建設業に係る特定地域における自動車排出窒素酸化物の排出の抑制を図るための指針	協力会社の持ち込み車両など マイクロバス、貨物車、クレーン車、コンクリートミキサー車など	持ち込み車両が窒素酸化物の排出基準に適合・自動車検査証確認記録 自動車使用の合理化および効率化、運転者への教育、輸送手段改善、アイドリングストップの励行 ・「自動車NOx・PM法ステッカー制度」(平成20年1月1日施行)	✓	○	

順守義務	適用条件	実施事項	適用	評価	指摘・備考等
オフロード法	協力会社の持ち込み建設機械など	・適合証明 ・平成18年4月施行前販売証明 ・「2011年規制」新車規制で平成23年10月以降			
排出ガス対策型建設機械普及促進規程	協力会社の持ち込み建設機械など一般工用(バックホウ、トラクタショベル、発動発電機等)	排出ガス対策型であることの確認			
オゾン層保護法	解体工事、改修工事における空調設備、消火設備等特定物質(CFC等)を使用する設備からの排出抑制	・専門業者による回収・破壊 ・特定物質使用設備の有無確認記録	✓	○	他社で回収
フロン排出抑制法	解体工事(改修工事)	・解体前にフロン類機器設置有無を確認、発注者に書面説明、記録3年間保存義務 ・機器の廃棄を委託された場合「委託確認書」の受理と写しの保存及びフロン回収業者の「引取証明書」の受理と写しの保存(3年間) ・行程管理表による管理	✓	○	他社で回収
	第1種特定製品の使用	エアコン付きのバックホウの簡易点検など ・整備点検記録の保管			
建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル2011	解体・改修工事に伴う石綿等の除去作業等	作業計画 【作業主任者】 測定記録 排出の抑制に努めるとともに、国及び地方公共団体の施策に協力	✓	○	
労働安全衛生法第28条第1項に基づく建築物等の解体等の作業での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針	建築物解体等での石綿ばく露防止	事前調査、石綿除去・隔離等の措置、集じん・排気装置の稼働状況確認、呼吸用保護具等の選定、漏洩の監視、器具・保護衣の扱い、石綿含有廃棄物の扱い等	✓	○	
道路交通法	道路の使用	道路使用許可の取得			
	社用車の運転	運転前・運転後のアルコールチェック	✓	○	
高圧ガス保安法	高圧ガスボンベ使用 溶接又は熱切断用高圧ガスの保安基準等 内容積20以下ボンベやコンプレッサー内ボンベなどは除く	危険時の措置と届出 転倒防止対策の実施			
建設工事公衆災害防止対策要綱(建築・土木)	工事全般、解体工事 【粉塵対策】建設工事の施工に当たって、公衆に危害、迷惑を及ぼすおそれのある地域	粉塵対策			
労働安全衛生法	解体・改修工事に伴う「石綿等」の除去作業(石綿障害予防規則)飛散性及び保温材等の解体、封じ込め・囲い込みを含む除去作業 レベル1の場合(石綿含有吹き付け材)	・作業計画の策定と作業主任者の選任 ・事前調査結果等の届出 ・前室-洗身室-更衣室を接続して設置すること ・電動ファン付呼吸器等使用 ・作業環境測定・健康診断(6ヶ月以内ごとに1回)等 ・記録の保存(40年間)			
	解体・改修工事に伴う「石綿等」の除去作業(石綿障害予防規則)全ての石綿含有建材の飛散性及び保温材等の解体、封じ込め・囲い込みを含む除去作業 レベル2の場合(石綿含有保温材・耐火被覆材・断熱材)	・作業計画の策定と作業主任者の選任 ・事前調査結果等の届出 ・前室-洗身室-更衣室を接続して設置すること ・電動ファン付呼吸器等使用 ・作業環境測定・健康診断(6ヶ月以内ごとに1回)等 ・記録の保存(40年間)			
	解体・改修工事に伴う「石綿等」の除去作業(石綿障害予防規則)全ての石綿含有建材の飛散性及び保温材等の解体、封じ込め・囲い込みを含む除去作業 レベル3(成形板等の石綿含有建材)	・けい酸カルシウム板1種(破碎時) ・仕上げ塗材を電動工具で除去する場合、ビニルシートで隔離し湿潤 ・負圧は不要	✓	○	
	特別教育 技能講習 など	・研削砥石、・小型移動式クレーン、・玉掛け ・ガス溶断、・アーク溶接、・フォークリフト ・車両系建設機械(整地・解体)	✓	○	

順守義務	適用条件	実施事項	適用	評価	指摘・備考等
現場での作業	危険を伴う作業 保護具について	適切な保護具の着用	✓	○	
新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針	感染予防	<ul style="list-style-type: none"> ・3密を避ける ・換気、手洗い、咳エチケット等の感染防止行動 ・感染予防 	✓	○	
作業所で同意するその他の要求事項	廃棄物の発生抑制、グリーン製品の使用に関する仕様あり	仕様書			
	時間外の作業	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外での作業は事前に連絡する ・19時以降禁止 	✓	○	
	その他の要望				
	受動喫煙防止法	屋内は原則的に全面禁煙	✓	○	

収集運搬

順守義務	適用条件	実施事項	適用	評価	指摘・備考等
廃棄物 処理法	業務管理	<ul style="list-style-type: none"> ・許認可の維持 ・許認可物のみの受入れ(運搬) ・産業廃棄物の収集運搬車両の登録 ・産業廃棄物の収集運搬車両であることの識別表示 ・車検(年次点検) ・飛散防止 ・収集運搬の委託契約 ・マニフェストの管理 ・収集運搬の実績報告 	✓	○	
道路 交通法	道路環境保全 適正運行	<ul style="list-style-type: none"> ・過積載防止 ・違反がないこと 	✓	○	
	アルコールチェック	<ul style="list-style-type: none"> ・運転前・運転後に検出されない事 	✓	○	
建設業に係る 特定地域にお ける自動車排 出窒素酸化物 の排出の抑制 を図るための 指針	協会会社の持ち込み 車両など マイクロバス、貨物車、ク レーン車、コンクリートミキサ ー車など	<ul style="list-style-type: none"> 持ち込み車両が窒素酸化物の排出基準に適合・自動車検査証 確認記録 自動車使用の合理化および効率化、運転者への教育、輸送手 段改善、アイドリングストップの励行 ・「自動車NOx・PM法ステッカー制度」(平成20年1月1日施行) 			

中間処理(工場作業)

順守義務	適用条件	実施事項	適用	評価	指摘・備考等
廃棄物 処理法	業務管理	<ul style="list-style-type: none"> ・許認可の維持 ・許認可物のみの受入れ(中間処理) ・許認可関係の看板設置 ・保管上限の厳守 ・契約締結 ・マニフェストの管理 ・処分の実績報告 ・設備の維持管理 	✓	○	
	2次委託	<ul style="list-style-type: none"> ・契約締結 ・処分先の工場の確認 ・許可証の取り寄せ ・マニフェスト発行と回収 ・マニフェスト交付状況の実績報告 	✓	○	
容器包装 リサイクル法	一般廃棄物である容 器包装廃棄物を対象 とする	事務所の自動販売機等の缶・ペットボトル等の分類	✓	○	
家電 リサイクル法	テレビ(液晶・プラズマ含)、エアコン、電気冷蔵庫及び冷凍庫、電気洗濯機、衣類乾燥機	指定業者による処分 領収証	✓	○	
小型家電 リサイクル法	パソコン、携帯電話、デジタルカメラ、CDプレーヤー等々	指定業者による処分			廃棄無し
高圧ガス 保安法	高圧ガスボンベ使用 溶接又は熱切断用高圧ガス の保安基準等 内容積20以下ボンベ・コンプレ ッサー内ボンベなどは除く	危険時の措置と届出 転倒防止対策の実施	✓	○	
フロン排出 抑制法	回収業務	<ul style="list-style-type: none"> ・機器の廃棄を委託された場合「委託確認書」の受理と 写しの保存及びフロン回収業者の「引取証明書」の受理と 写しの保存(3年間) ・行程管理表による管理 	✓	○	
	第1種特定製品の使用	<ul style="list-style-type: none"> エアコン付きのバックホウの簡易点検など ・整備点検記録の保管 	✓	○	
古物 営業法	業の許可	<ul style="list-style-type: none"> ・有価物の買取 ・業の許可の維持 	✓	○	
下水道法	下水道の使用	<ul style="list-style-type: none"> ・適正使用 	✓	○	

順守義務	適用条件	実施事項	適用	評価	指摘・備考等
労働安全衛生法	重機の使用	・特定自主検査、月例点検、始業前点検	✓	○	
	特別教育 技能講習 など	・研削砥石 ・小型移動式クレーン ・玉掛け ・ガス溶断 ・アーク溶接 ・フォークリフト ・車両系建設機械(整地・解体)	✓	○	
オフロード法	重機の使用	・適合証明 ・平成 18 年 4 月施行前販売証明 ・「2011 年規制」 新車規制で平成 23 年 10 月以降	✓	○	
消防法 (危政令)	少量危険物の貯蔵・取扱の基準	指定数量 第 2 石油類 灯油、軽油等:1000L 第 4 石油類 シンター油等 6000L 市町村条例(火災予防条例)で定める 指定数量の1/5以上、指定数量未満の場合、あらかじめ消防長(消防署長)に届け出	✓	○	
	火気の使用 電気・ガスによる溶接、溶断作業	市町村条例(火災予防条例)で定める 火災防止	✓	○	
	指定可燃物の取扱い 木材加工品及び木くず:10m ³ 以上等	市町村条例(火災予防条例)で定める。(準則)指定数量の 5 倍以上の場合、あらかじめ消防長(消防署長)に届け出	✓	○	
計量法	トラックスケールの使用	・2 年に 1 回の校正点検	✓	○	
都市計画法	処理場設置	処理場設置の許認可(設備の維持)	✓	○	
建築基準法	処理場設置	処理場設置の許認可(設備の維持)	✓	○	
出荷先条件	処理後物の出荷	・出荷先の受入基準(条件)	✓	○	

内部監査・外部監査の報告

内部監査 : 2023年8月9日 指摘事項なし
監査場所 : 本社、工場、現場
適用規格 : みちのくEMS(第3版) 2016年10月7日
 みちのくEMS(第3版)エコアクション21 産業廃棄物処理業者の相互認証附属書
 2020年6月30日
対象業務 : 機械器具設置工事、解体工事
 産業廃棄物収集運搬業、特別産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物中間処理
監査チーム : 内部監査員2名(みちのくEMS内部監査員養成講座修了)

外部審査

名称 : 優良産廃規格定期サーベイランス
監査日 : 2023年11月14日
監査結果 : 指摘事項なし

マネジメントレビュー

全体評価

現在のEMSを今後も継続していくことで二酸化炭素の排出量の削減に貢献できる。よって、来年度もこのシステムを継続し、環境パフォーマンスの向上、順守義務への適合、目標の達成に向けて推進する。

見直し評価

環境方針は現在のものを継続する。活動指針については上記記載の通り策定した目標に取り組んでいく。

コミュニケーション

2023年5月11日 大樹生命 異業種交流会
2023年5月19日 東北経済懇話会 総会
2023年5月26日 宮城県産業資源循環協会 総会
2023年6月2日 宮城県フロン回収事業協会 総会
2024年1月17日 宮城県産業資源循環協会 賀詞交歓会
2024年1月18日 宮城県フロン回収事業協会 シンポジウム
2024年1月30日 仙台青年会議所新年式典
2024年2月15日 廃棄物セミナー

他 宮城県フロン回収事業協会役員会(隔月)
宮城県産業資源循環協会役員会(定期)

以上